

# J T A 年会費（納入日・2月27日）のお願い

日本テコンドー協会  
理事長 河 明生

日本テコンドー協会（J T A） 会員各位

本年2月27日、J T A 会員諸氏が、  
所属クラブ毎に、月会費を自動引き落とししている会員名義の銀行口座から、  
会員1人当たり2000円のJ T A 年会費が引き落とされます。

皆様から納入して頂いた年会費は、  
会員諸氏が J T A に所属していることにつき「誇りを持てる武道団体」に発展させるべく使用します。

五輪等でのメダル数や肉体的な強さだけを求めている哲学なき武道団体や格闘技団体および個人が、  
不義不正の恥知らずな事件を頻繁に起こし、武道・格闘技の社会的地位をより一層貶めている最中、

我が J T A は、J T A 七大精神という正義の精神を支柱としながら、  
日々の鍛錬・稽古を通じて礼儀礼節を重んじる「美しい心」と向上心をもつ  
堅実かつ誠実な武道家を輩出したいと考えています。

世の人々をして「J T A は違う！」と「あれこそ正義の武道団体よ！」と  
称賛される武道団体に発展させたいと考えているのです。そのためには、普及財源が不可欠です。

年会費の使途は、例えば、経済状況が厳しい地方のクラブへの旅費に使用しています。  
他のテコンドー団体や空手等の武道団体では、本部から昇級昇段審査のため審査官を派遣する都度、  
審査料（昇段審査料を非公開とし、受験間近になると約20万円を請求する団体もある）とは別に  
高額な交通費・宿泊費・謝礼等を請求し、地方の道場の責任者及び会員の経済的負担を強いています。  
結果、経済的苦境に陥り、失意の中、道場を閉鎖・廃業、昇段間近で退会する人が後を絶ちません。

他方、J T A の場合は、創立以来、地方出張の際、交通費・宿泊費・謝礼等を請求したことは、  
ただの一度もありません。すべて年会費等を充当しているのです。

J T A の重要な財源の一つである年会費納入につき、みなさまのご理解ご協力をお願いします。

## 記

### 一、J T A 年会費納入者

J T A の役員、師範、師範代、正指導員、クラブ長、一般会員、休会者等の全会員

### 二、J T A 年会費（2015年1月～12月末）

1人当たり2000円（当該年度内に退会しても返金できません）

### 三、納入日

- |        |  |
|--------|--|
| 1、既存会員 | 毎年2月末日から1週間以内                                    |
| 2、新規会員 | 当該新規入会者の入会月の月末から1ヶ月以内に納入<br>大学や高校の体育会・同好会・愛好会も同じ |

### 四、納入方法

#### 1、ゆうちょ預金等の銀行口座からの徴収の場合

J T A の本年度分の年会費は、2月27日に引き落とされます。

#### 2月25日迄

クラブ毎の通常の会費 + 年会費2000円 + ゆうちょ銀行手数料約30円を入金して下さい。

#### 2、その他の納入方法

- 1) 大学や高校の体育会・同好会等の学生団体、
- 2) 大学体育会テコンドー部OB会等の親睦団体、

- 3) ゴールドジム、神戸新聞カルチャーセンター、ジョージヤ等の提携クラブの会員
- 4) 有段者でJTAテコンドーを継続する意志があるが、近隣の都道府県にクラブがない会員
- 年会費の振り込みは、各クラブ・体育会・個人毎に下記口座までお願いします。

## < J T A 年会費振込先 >

ゆうちょ銀行

名義 日本テコンドー協会

番号 0 0 1 6 0 ー 6 ー 1 8 5 0 5 8

\*振り込み手数料は振り込み者負担です。

ゆうちょ銀行の自己貯金口座通帳・カード等から振込めば手数料は無料です。

### < 1 > 振り込み人の名義

振り込み担当者は、

① 住所、氏名欄にクラブ名を明記し、団体の代表として振り込んで下さい。

例 1) 東京都大田区南六郷 2-27-7  
JTA 東京城南テコンドークラブ  
代表 鈴木太郎

例 2) 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1  
神奈川大学横浜校体育会テコンドー部  
代表(主務) 神奈川 太郎

例 3) 京都市左京区 1-1-1  
京都経済大学大学院生 京都一郎 (JTA 初段)

② 通信欄に「2015年度\*\*名分年会費」と明記して下さい。

- ・振り込み控えは、確定申告等に必要ですので、保存して下さい。
- ・大学や高校などの公認体育会や同好会は、この「年会費振り込み控え」を保存し、「収支決算期」に学生課などの課外活動統括部署に提出して下さい。学生課外活動の補助金の目安となります。

## < 2 > 重複所属の場合

神奈川県立大学体育会テコンドー部OB会や横浜市立大学体育会テコンドー部OB会、企業や官公庁のクラブ・同好会、大学や高校の体育会・同好会等に所属しながら、別のJTA加盟クラブにも一会員として年会費を納めながら稽古に励んでいる会員は、年会費を二重に収める必要はありません。  
この場合、

- ① 所属クラブに年会費を収めて下さい。
- ② 最近、大学体育会出身者が社会人となり復帰する方が増えています。  
同OB会年会費を納めている場合、JTA年会費を別途に納める必要はありません。  
会員名簿の備考欄か振り込み用紙通信欄に  
「ダブル会員（神大OB会所属） 横浜次郎 1名分除く」  
と記入して下さい。
- ③ ダブル会員が所属している大学、企業、官公庁、高校などの体育会・同好会・サークルなどの会計責任者は、  
  
下記の会員名簿か通信欄に  
「ダブル会員（川崎クラブ所属） 東京太郎 1名分除く」 とか、  
「ダブル会員（横浜クラブ所属） 東京三郎、横浜花子、川崎四郎 3名分除く」  
と明記して下さい。

## 3、会員名簿

クラブ長・同好会長・体育会主務等は、  
下記の項目を記載した会員名簿を電子メール・添付ファイルで送付して下さい。

**jtataekwondo@gmail.com**

正確な会員データの把握により、改良・改善点がわかりますので協力お願いします。

- ①氏名
- ②性別
- ③年齢（30代、40代、50代等でも可）
- ④住所
- ⑤電話
- ⑥職業（学生は大学生・高校生と記入。会社員、公務員、自営業、自由業等を表示）
- ⑦現級位・段位
- ⑧武道格闘技経験（なし。または有り→空手、キックボクシング、剣道、柔道等を表示）

なお、個人情報保護を遵守し、他のいかなる目的にも使用しないことを誓約します。